

東大阪市子ども・子育て会議（第5回）

会議次第

平成26年2月21日(金)
午前9時30分から11時30分
総合庁舎18階 大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 幼保連携検討部会の進捗について（報告）【資料1】

(2) ニーズ量の算出について【資料2】

(3) 子ども・子育て支援事業計画のたたき台（案）について【資料3】

(4) 各種設置基準案について【資料4】

(5) 保育の必要性について【資料5】

3. 閉会

東大阪市子ども・子育て会議（第5回）配席表

入口

中川副会長
関川会長

○ ○

寺田委員
中泉委員
平川委員
古川委員
松葉委員
森内委員
八木委員
吉岡委員
藤井教一委員

○ 阿部委員
○ 井上委員
○ 小田委員
○ 櫛田委員
○ 佐藤委員
○ 千谷委員
○ 高山委員
○ 竹村委員
○ 藤井教之委員

傍聴席

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

学校管理部長 朝田 副市長 立花 川崎 教育部長 岩谷 副教育次長 南谷 青少年スポーツ室長 安永 青少年スポーツ室長 岩谷 保育室長 岡

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

地域社会研究所 健康づくり課長 山本 青少年スポーツ室次長 松本 子ども家庭室長 川西 子ども家庭課長 谷 関谷 保育課長 松田 学事課長 田

東大阪市子ども・子育て会議（第5回）

配布資料一覧

- 資料1 子ども・子育て事業計画への上申案策定イメージ
- 資料2－1 教育・保育提供区域の設定について
- 資料2－2 必要見込み量について
- 資料2－3 見込み量の算出方法について
- 資料2－4 東大阪ワークシート
- 資料2－5 東大阪ワークシート（48 小学生）
- 資料3 子ども・子育て支援事業計画骨子案（抜粋）
- 資料4－1 幼保連携型認定こども園の設置基準について
- 資料4－2 地域型保育事業について
（小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業・
居宅訪問型保育事業）
- 資料5 保育の必要性について

子ども・子育て事業計画への 上申案策定イメージ

◎第3回幼保連携検討部会の主なご意見を記載
したもの

平成26年2月21日

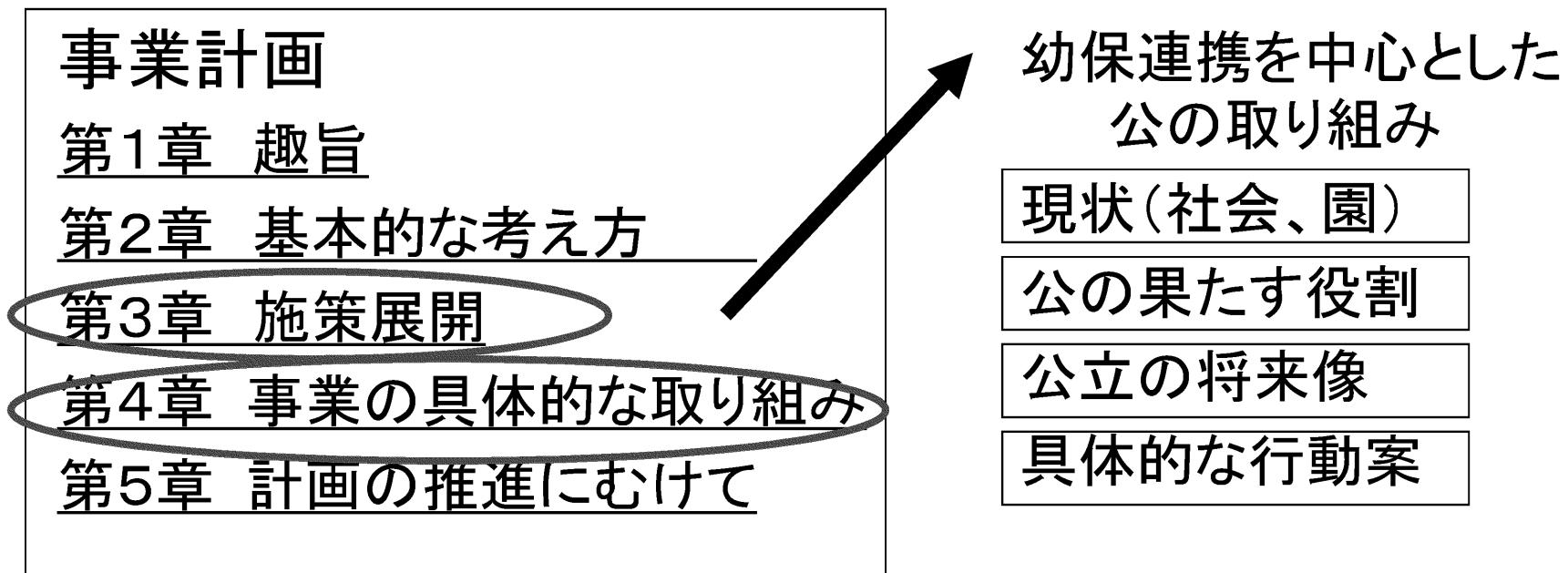
東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

1. 上申案の構成

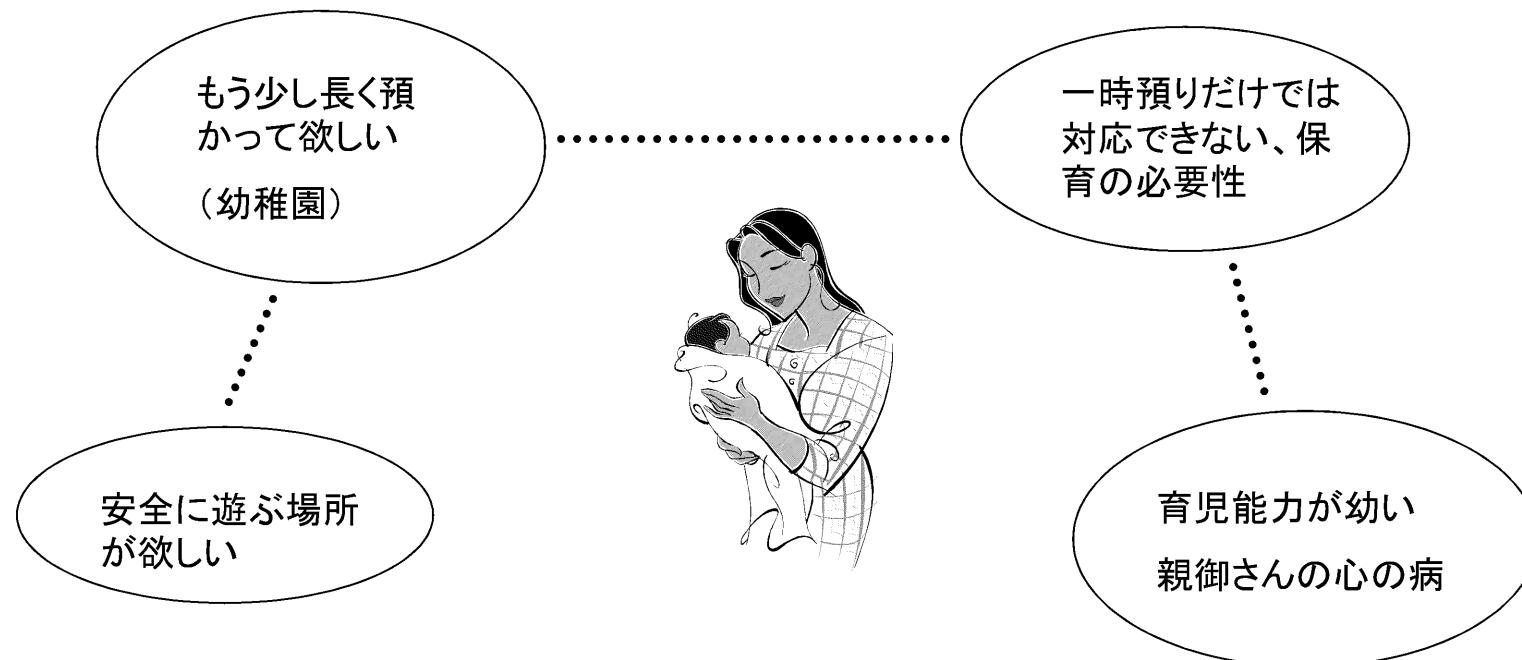
上申案は、子ども・子育て支援事業計画
の施策展開に記載予定

(イメージ)



2. 現状(社会、園)

※前回の会議で頂いた意見の整理



2. 現状(社会、園)②

※前回の会議で頂いた意見の整理

幼・小・中・高の連携

長時間預かりの実施

(幼稚園・実費が高い)

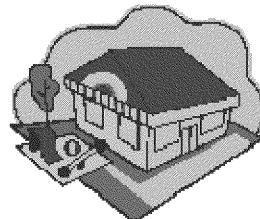
在宅の人が立ち
寄れる場所

家庭訪問の強化

スマイルサポータ
よい子ネット

療育センターの研修

職員の研修が必要



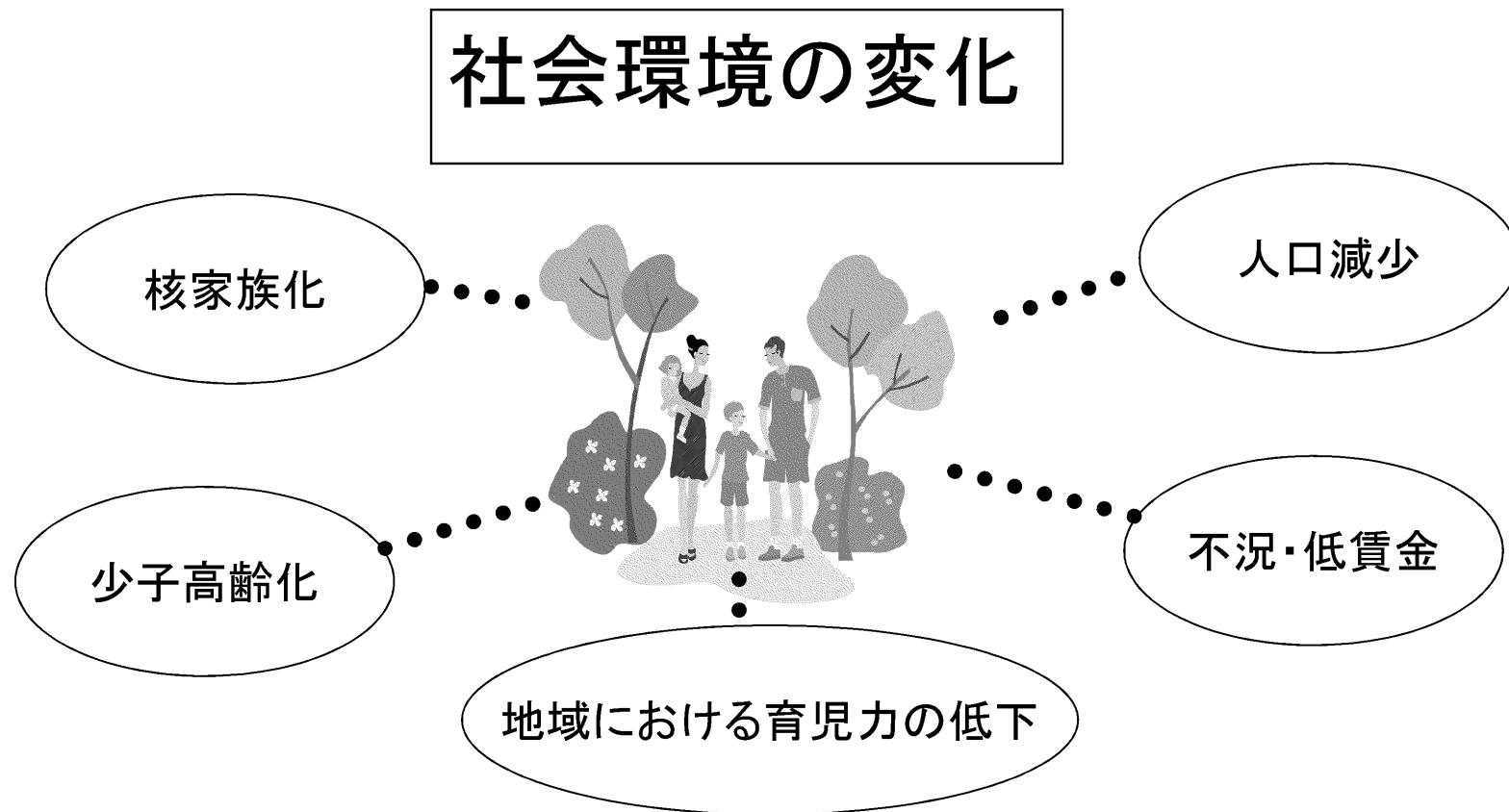
公立幼稚園・保育所



私立幼稚園・保育園

2. 現状(社会、園)③

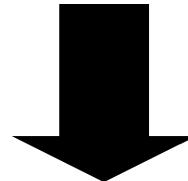
- ・高度成長期からバブル崩壊、低成長時代を迎えて…



2. 現状(社会、園)④

◎現状のまとめ

- ・公立の保育所・幼稚園とともに、社会環境やニーズの変化に対応するべく様々な取り組みを実践
- ・私立においても同じく取り組みを進める



しかしながら、社会環境の変化でその
負担が大きくなってしまっている

3. 公の果たす役割の整理

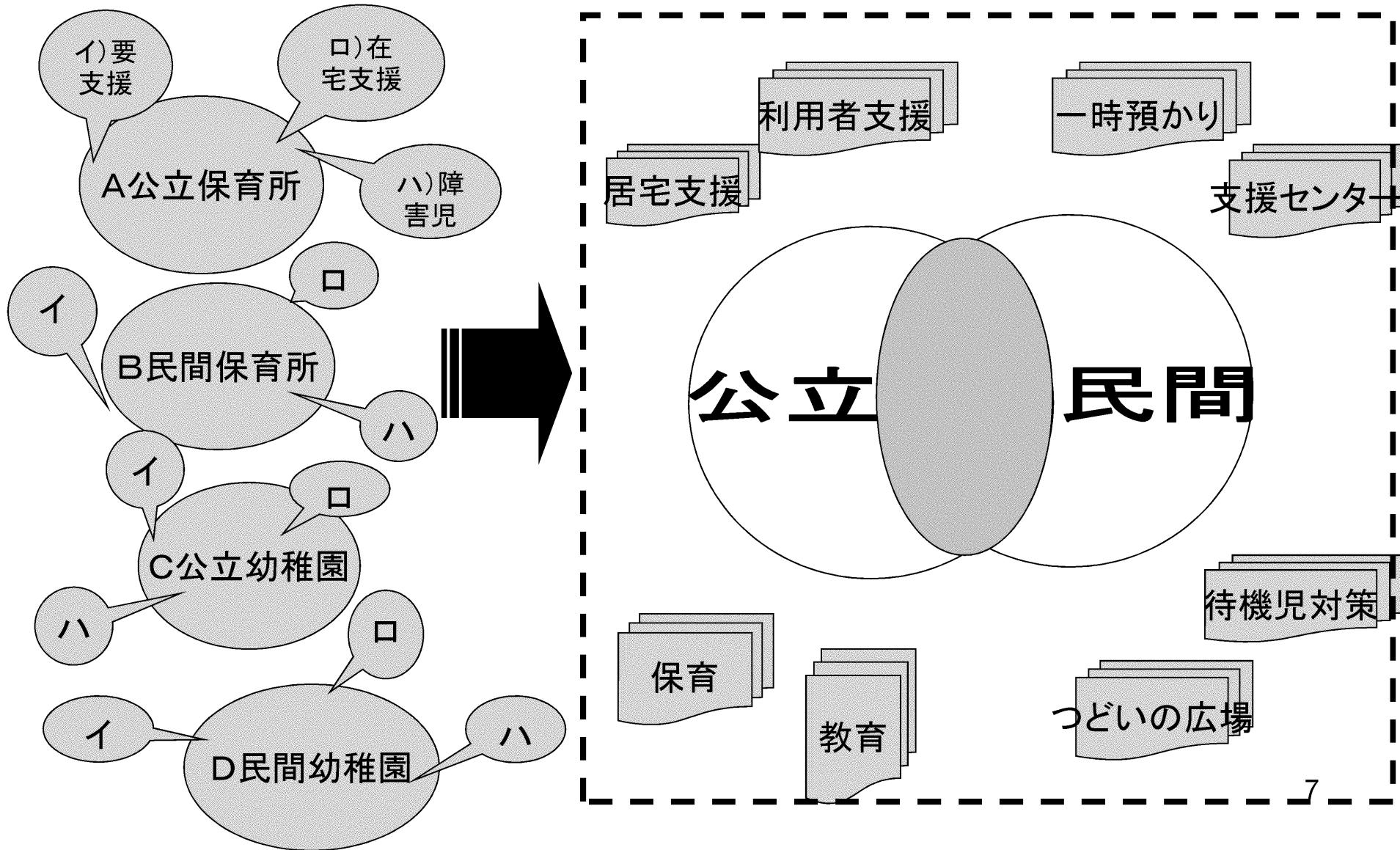
→それぞれの立場から、現状に対応するための取り組みを進めているが、全体を把握した上で、どのように考えるかを整理しなければならない

○役割の整理方針案

- ①地域の子ども・子育て支援強化
- ②民間園に対する連携の工夫
- ③強みに応じた役割再編
- ④要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート

修正ポイント

4. 公立と民間の機能再編のイメージ(一例)



修正ポイント

4. 公立と民間の機能再編のイメージ(続)

○公立・民間の各園で共に実施している機能
が多く見られる

⇒これらを公立・民間の各園で担うものを整
理する



機能の整理を行う中で、各種基準を整理し
て質の担保をはかる

新

公立と民間の機能再編のイメージに関する論点

(論点)

→公の役割を踏まえ、公立が直営で行う事業（在宅支援、障害児保育、要保護・要支援など）をどのように考えるか

併せて、民間に担っていただく事業（保育・教育に関する供給量（入園・入所の部分）の確保など）の整理が必要ではないか

→少子化対策に関して公・民の果たせる役割は何か

<主なご意見>

- ・図の8つの枠組みだけでなく、「施設で行う事業」と「出向いて行う事業」といったような観点で整理することも必要
- ・イメージ図だけを見てしまうと、公立と民間で事業を完全に分担するようにもとらえられてしまう。イメージ図に工夫が必要
- ・民間でも色々な事業をしているということも、きちんと書いていただきたい
- ・公はこれだけ、民はこれだけ、と分担するわけではない

<第2回の主なご意見>

- ・公立と民間でそれぞれ4つの役割を分けていくように見えててしまう
- ・少子化をどのように防ぐのか、それぞれの役割として何が必要なのかも議論が必要
- ・幼稚園に通っている家庭では兄弟がいる場合が多いので、少子化を考える上でのヒントになるのではないか

5. 公立の将来像



公の果たす役割を達成するために、
公立がどのようにアプローチするのか？

①地域の子ども・子育て支援強化

- ・ 子育て支援のバックアップ（公的支援）を積極的に実施
- ・ 地域における子育て支援の中核的な役割
- ・ 社会資源の有効な活用

②民間園に対する連携の工夫

- ・ 公立のこれまでの取り組みを活かし、民間保育所・民間幼稚園と地域の小・中学校との交流を図る
- ・ 公が役割のコーディネートをすることで、市民が必要とするサービスを効果的に提供できるよう、公立₁₂と民間で連携を図る

5. 公立の将来像②

③強みに応じた役割再編

- ・共通して抱える課題に対して、それぞれの強みを認識し役割を整理することにより、解決を目指す

④要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート

- ・要保護・要支援児童に対するセーフティネットとしての役割
- ・養育上の問題を抱える家庭への支援

「第2回の主なご意見」

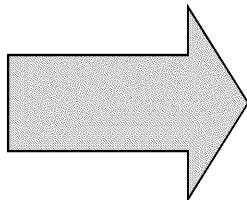
- ・経済的に困難な方や、障害等で特別な支援が必要なお子さんで、地域の小学校へ通わせたいと希望をもつ家庭は、地域の公立幼稚園に通いたいという希望をもつ。このような支援が必要な場合は、幼小中連携ということで地域での支援が必要。
- ・要保護・要支援の児童について、親子で向きあっていてしんどいのであれば保育所(園)や幼稚園で少し預かって、生活を立て直していくことも大事

6. 具体的な行動案

公立の将来像より

- ①地域の子ども・子育て支援強化
 - ・子育て支援のバックアップ(公的支援)を積極的に実施
 - ・地域における子育て支援の中核的な役割
 - ・社会資源の有効な活用
- ③強みに応じた役割再編
 - ・共通して抱える課題に対して、それぞれの強みを認識し役割を整理することにより、解決を目指す

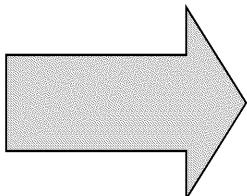
具体的な行動(案)



- ・必要な区域に子育て支援拠点を整備
- ・幼保連携型認定こども園を通じての機能再編
⇒空き施設を地域の子育て支援に活用

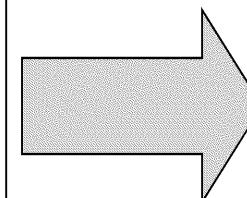
6. 具体的な行動案②

①地域の子ども・子育て支援強化
・子育て支援のバックアップ（公的支援）を積極的に実施



家庭訪問（出前相談サービス）
※職員への事前研修を前提

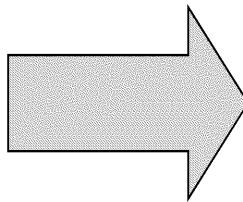
②民間園に対する支援・連携の工夫



・民間園との交流
・出前での保育相談など

6. 具体的な行動案③

④要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート



公立での機能集中を行い、ソーシャルワーカー等を通しての親の支援

<第2回の主なご意見>

- ・在宅で子育てをするのにそれほどお金は必要ないが、それよりもどのように子育てをしたらよいかわからない不安がある。このような方々向けに公立幼稚園の空きスペースを活用してはどうか。
- ・子育て家庭の近くに公的な施設があって、支援していくのがよい
- ・認定こども園は、まずは既存の施設の中から可能なところから実施すれば、実現できるのではないか
- ・一時預かりは9時から17時までなのでもう少し延長がないとフルタイムの仕事には対応できない

新

公立における財政事情

○公立保育所、公立幼稚園の財政運営状況

国の補助がないため、原則保育料を除いてすべて市の
独自運営による一般財源となっている

○運営経費の現状

	公立幼稚園	民間幼稚園
運営経費 (年間) 児童1人当たり	517,500円	515,309円

※公立幼稚園の運営経費は、就園奨励費補助金、私立幼稚園就園奨励補助金、私立幼稚園協会補助金及び普通建設費を除く幼稚園運営に要する経常的な経費

※民間幼稚園の運営経費は、人件費(役員報酬を除く。)、教育研究経費、管理経費及び借入金等利息の合計額(大阪府資料による府下全園対象)

※公立幼稚園、民間幼稚園の児童1人当たり金額は、平成22年度の運営経費決算額を就園児童数で除して得た数

新

公立における財政事情

○運営経費の現状

	公立保育所	民間保育園
運営経費 (年間)	2, 109, 969円	1, 157, 431円
児童1人当たり		

※公立保育所、民間保育園の児童1人当たり金額は、平成24年度の運営経費決算額を入所児童数で除して得た数(協会は除く、民間保育園は他市委託も含む)

○保育料の現状

	公立幼稚園	民間幼稚園	公立保育所	民間保育園
保育料 (月額)	6,500円	21, 188円	※公立・民間ともに階層区分 により金額が決定 0~63,720円	

※民間幼稚園の保育料は3歳児～5歳児の平成25年度市内幼稚園の平均

新

財政面からの論点

(論点)

→公が直営で行う事業には多額の費用が必要となつているが、このことが市民コンセンサスを得ることができるものとなっているか

※特に公立幼稚園は、需要が少ない中で市が運営を続けることに対して、十分な検討が必要

→公立幼稚園の施設型給付への移行による影響

※施設型給付への移行により、公定価格が適用され公立幼稚園の保育料の大幅な見直しが想定される

新

財政面からの論点

【上申案への方針】

- 新制度開始時(平成27年度)から公立は施設型給付への移行を実施する
 - 定員割れの状況も鑑みて、公立幼稚園については、幼保連携型認定こども園への移行や整理統廃合を促進する
- ※公立型の幼保連携型認定こども園へ移行後も公が直営で運営する積極的附加価値が必要

新

具体的な行動案からの論点

(論点)

- ⇒ 幼保連携型認定こども園を通じての機能再編や
地域の子育て支援をどのように展開するのか
- ⇒ 民間園との交流について、協働で取り組み子どもの
保育・教育に効果をあげることが期待できるものは
何か

＜主なご意見＞

- ・機能の再編成、財政事情、待機児童など多くの論点を踏まえて、方針のなかに「地域性」を含めた視点が必要
- ・新制度の理解を進めることが必要
- ・今までの制度をすべて廃して新しい認定こども園になると考えるのではなく、今までの強みを踏まえて、何を残していくのかを検討すべき
- ・「運用上の構想」のようなものをかたちにして提示するべき

＜主なご意見②＞

- ・市の財政事情との兼ね合いがあるので、公立から民間施設への移行を促すという流れが出てくるのではないか
- ・公立幼稚園の整理・統廃合を考えていかねばならない。ただし、公立幼稚園を必要としている利用者、サービスを受けたいのに受けられない潜在的利用者がいることもふまえ慎重に考えなければならない
- ・公立幼稚園は、地域の教育についての交流の場を提供する役割を担当できる

＜主なご意見③＞

- ・公立幼稚園の整理・統廃合の必要もあるが、保育所と連携すべきところは連携し、保育所と住み分けるべきところは住み分けることによって、子どもたちに広い意味での幼児教育を残していきたい
- ・近い地域に幼稚園があるのに知らないような人たちに対して、近くにあることを広めていくような活動も大事